

**令和 7 年度福井県原子力総合防災訓練企画支援業務
企画提案審査会 実施要領**

1 企画提案の趣旨

福井県原子力総合防災訓練は、福井県地域防災計画（原子力災害対策編）および福井エリア各地域の緊急時対応に基づき、国、地方公共団体、原子力事業者、関係機関における初動対応の確立、防災体制の確認、住民避難体制や緊急時医療措置等の災害対策の習熟、原子力災害対策に係る要員の技能の習熟および原子力防災に関する住民理解の促進を図ることを目的に実施するものである。

令和 7 年度福井県原子力総合防災訓練において、原子力防災に関する最新の知見を有する者が企画支援を実施することにより、関係機関の連携・防災体制を確認するとともに、原子力災害時における要員の対応能力および住民避難等の応急対策の実効性の向上を図るため、民間事業者の持つノウハウを活かした企画提案書の提出を求める。

2 事業概要

（１）名称

令和 7 年度福井県原子力総合防災訓練企画支援業務

（２）契約の条件

- ① 別添「令和 7 年度福井県原子力総合防災訓練企画支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。
- ② 委託契約の期間は、契約日から令和 8 年 3 月 31 日（火）までとする。
- ③ 委託業務に係る経費は、9, 570 千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

（３）スケジュール

- ① 実施要領等の配布期間
令和 7 年 6 月 26 日（木）～令和 6 年 7 月 2 日（水）
- ② 参加申込書（様式 1）および実施内容に関する質問書（様式 3）の提出期限
令和 7 年 7 月 2 日（水）17 時必着
- ③ 質問内容等への回答
令和 7 年 7 月 7 日（月）までに通知
- ④ 参加資格認定通知
令和 7 年 7 月 8 日（火）までに通知
- ⑤ 企画提案書等（様式 4～5）受付期限
令和 7 年 7 月 15 日（火）17 時必着
- ⑥ 企画提案審査会
令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 ※詳細な時間は別途通知する。
- ⑦ 審査結果の通知
令和 7 年 7 月 24 日（木）までに通知

(4) 参加の申込

① 提出書類

次に掲げる書類について、電子データ（PDF）を提出すること。

ア 参加申込書（様式1）

イ 福井県競争入札参加資格決定通知書の写し

ウ 会社概要書（会社名や所在地、業務内容、申請の日における職員数等）

エ 福井県の県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書（主たる事業所が福井県外の場合は、主たる事業所所在地の都道府県税に滞納がない旨の納税証明書）

オ 消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書

② 提出方法

企画提案書の提出を希望する者は、令和7年7月2日（水）17時までに電子メールにより、福井県防災安全部危機管理課に提出すること。なお、提出する際のファイル名、件名については、別紙1を参照すること。

③ 参加資格の認定

ア 参加資格の認定は令和7年7月8日（火）までに電子メールにより通知する。

イ 参加資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

I 参加資格の認定を受けられなかった参加希望者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、令和7年7月9日（水）17時までに説明を求める旨を記載した書面を電子メールにより、申請書提出場所に提出すること。なお、提出する際のファイル名、件名については、別紙1を参照すること。

II Iの書面の提出があった場合、県は、説明を求めた者に対して、令和7年7月18日（金）までに電子メールにより回答する。

④ その他

参加申込書を提出後に参加を辞退する場合は、令和7年7月15日（火）17時までに、辞退届（様式2）を電子メールにより、福井県防災安全部危機管理課に提出すること。

(5) 企画提案書類の提出

① 次に掲げる書類については、電子データ（PDF）を提出すること。なお、提出する際のファイル名、件名については、別紙1を参照すること。

ア 企画提案書（様式4。様式4以外の資料のサイズはA4、表紙、目次は含まずに20ページ以内とする。）

イ 法人・団体の概要書（様式5）

ウ 法人・団体の概要に係るパンフレット等

エ 経費見積書

オ 公告業務と同種・同規模の業務を履行した実績がわかる資料

② 上記のほか、審査や契約の必要上、県が追加の資料や書類の提出を求めることがある。この場合、県の指示に基づき電子メールにて提出すること。

③ 提出方法

令和7年7月15日（火）17時までに電子メールにより、福井県防災安全部危機管理課に提出すること。なお、提出する際のファイル名、件名については、別紙1を参照すること。

(6) 審査に係る事項

① 審査方法

審査員がプレゼンテーションにおける提案内容の審査、評価を行う。

② 審査会

ア 開催日時および場所

令和7年7月18日（金）午後 ※詳細な時間は別途通知する。

WEB会議（Microsoft Teams）により実施する。

イ 審査会の所要時間

プレゼンテーション20分間、その後、審査員から質疑を行う。

ウ 注意事項

- ・説明者は実施責任者1名およびその他の者の2名以内とする。
- ・プレゼンテーションは企画提案書の内容についてのみ行うこと。
- ・審査会は非公開とし、各提案者は他の提案者の提案を傍聴できない。
- ・指定の時間に遅れた場合には、審査対象としない。

③ 審査項目および評価内容

「業務の実施体制」、「業務の遂行能力」、「要員配置」、「業務実績」等に関して、仕様書の内容が遵守されているか、また、仕様を上回る提案がなされているか等を基準に審査する。

業務の実施体制：進行管理や協議等を迅速に行える体制、組織であるか。

業務の遂行能力：効果的な訓練シナリオ作成を行えるか。

要 員 配 置：要員が業務を実施する上で十分な資質があるか。

業 務 実 績：当該業務に類似する業務の契約実績があるか。

見 積 価 格：本実施要領2（2）契約の条件③に示す金額内か。

④ 提案者の選定方法

審査会の評価をもとに総合的に選定する。

⑤ 提案者選定結果の通知

ア 審査結果は、令和7年7月24日（木）までに企画提案書を提出したすべての者に書面で通知する。ただし、順位や採点結果については通知しない。

イ 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合において、令和7年7月30日（水）17時までに説明を求める旨を記載した書面を電子メールにより、企画提案書の提出場所に提出すること。なお、提出する際のファイル名、件名については、別紙1を参照すること。

ウ 県は提案者から説明を求められた場合、書面の提出があった日から10日以内に電子メールにより回答するものとする。

(7) 契約方法

① 委託契約に当たっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、必要に応じて契約内容についての協議・調整を行い、県と最優秀提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

② 別添「令和7年度福井県原子力総合防災訓練企画支援業務仕様書」は、当該業務の最低水準を示したものである。したがって、最優秀提案者の企画提案内容によっ

ては、締結する契約書に添付される仕様書には、県と提案者との協議等の結果に基づき、委託業務の内容が追加または修正される場合がある。

(8) その他

- ① 公告業務に関する質問事項の受付期間は、令和7年7月2日（水）17時までとする。この期間内に、令和7年度福井県原子力総合防災訓練企画支援業務質問票（様式3）に質問事項を記載し、電子メールにより福井県防災安全部危機管理課に提出すること。指定した方法以外のファイル送付や口頭（電話）での質問は一切受け付けない。なお、提出する際のファイル名、件名については、別紙1を参照すること。質問への回答は、すべての参加申込者に対し令和7年7月7日（月）までに電子メールにて通知する。
- ② 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果の概要等の情報公開を行う場合があるほか、県民等からの情報公開の請求に応じて企画提案書等の情報開示を行う場合があるので、これらについて了解した上で企画提案書等を提出すること。
- ③ 提出された企画提案書等の使用权および著作権は、契約が成立した場合に限り、県危機管理課に属するものとする。
- ④ 企画提案書等の提出に関する経費は、すべて提出者の負担とする。

(9) 問い合わせ先および各種書類の提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3-17-1

福井県防災安全部 危機管理課 原子力防災対策グループ （担当：武田）

電話：0776-20-0236

E-Mail：kikikanri@pref.fukui.lg.jp

【別紙１】電子メールにより提出する際のファイル名、メール件名

提出書類	ファイル名	メール件名
参加申込書（様式１）	【会社名】参加申込書	【会社名】参加申込書
辞退届（様式２）	【会社名】辞退届	【会社名】辞退届
参加資格の認定を受けられなかった理由の説明を求める書面	【会社名】参加資格の認定について	【会社名】参加資格の認定について
令和７年度福井県原子力総合防災訓練企画支援業務質問票（様式３） ※	【会社名】質問票	【会社名】質問票
企画提案書等（様式４～５）	【会社名】企画提案書等	【会社名】企画提案書等
質問書（様式７）	【会社名】質問書	【会社名】質問書
選定されなかった理由の説明を求める書面	【会社名】選定結果の理由について	【会社名】選定結果の理由について

※質問票を複数回提出する場合は、「【会社名】質問票（１）」「【会社名】質問票（２）」のように、ファイル名とメール件名に数字を付け、区別できるようにすること。